

## 徳島駅周辺地区において 自転車歩行者道の分離施設を設置します

平成20年1月、徳島県内では、徳島駅周辺地区(徳島市)、<sup>さ</sup><sup>こ</sup>佐古駅周辺地区(徳島市)の2地区が『自転車通行環境整備のモデル地区』に指定されました。

これを受けて、徳島駅周辺地区においては、昨年と今年にかけて、自転車と歩行者の通行区分の明示や歩道のバリアフリー化に取り組んでいるところです。

歩行者と自転車の分離施設については、関係機関等と調整を進めてきましたが、今般、歩行者と自転車の安全・快適な通行空間の確保を目的として、次のとおり分離施設の設置工事を行うこととなりました。

**工事期間：平成21年2月上旬～3月中旬 予定**

**工事場所：国道192号（徳島市<sup>あい</sup><sup>ぼ</sup><sup>ち</sup><sup>よ</sup><sup>う</sup>藍場町 ～徳島市<sup>や</sup><sup>お</sup><sup>や</sup><sup>ま</sup><sup>ち</sup>八百屋町）**

**【参考資料-1 参照】**

**施工延長 L = 850m**

**《分離施設の整備内容》**

**①歩行者と自転車の通行分離柵**

**②歩行者と自転車の通行区分を示す誘導標等**

○工事中は通行者の皆様には、何かとご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

○完成後は通行者の皆様は、自転車・歩行者の区分に従って分離通行をお願いします。

**【参考資料-2 参照】**

平成21年 2月 6日(金)

### 【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

副所長(道路)

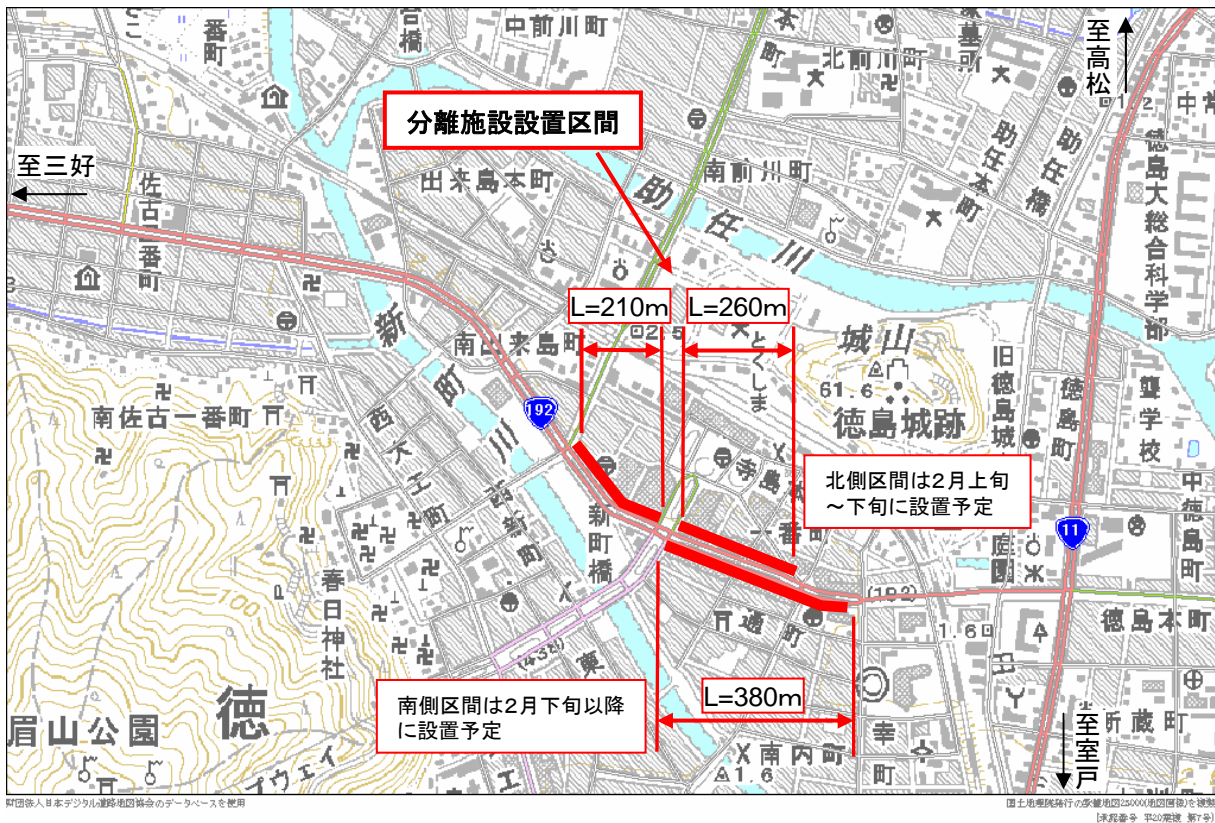
<sup>おかむら</sup><sup>たまき</sup>  
岡村 環  
<sup>そがべ</sup><sup>よしとか</sup>  
曾我部 芳隆

TEL:088-654-2211(代表)

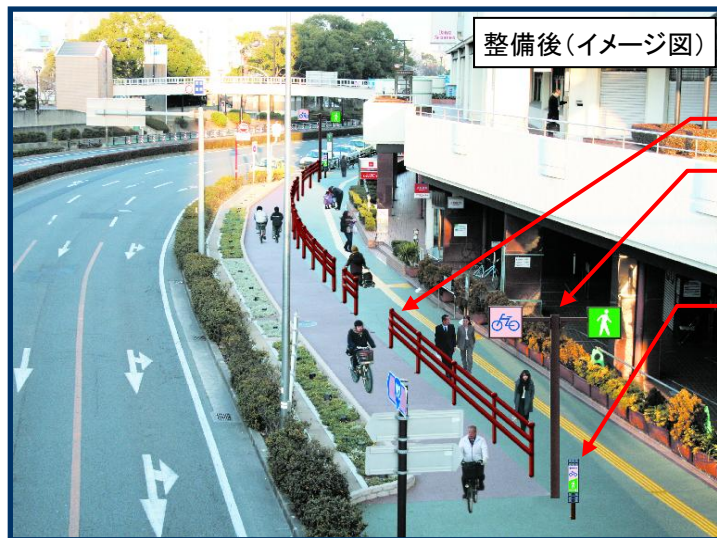
◎交通対策課長

TEL:088-654-9623(直通)

◎主たる問い合わせ先



【整備内容】



- 歩行者と自転車の通行分離柵
- 歩行者と自転車の通行区分を示す標識 (一部区間のみ設置)
- 歩行者と自転車の通行区分を示す誘導標

【参考】

※H20年1月17日記者発表資料もご覧下さい。

《徳島河川国道事務所HP》

関連URL: <http://www.toku-mlit.go.jp/report/info19/h200117-2/h200117-2.htm> (自転車通行環境整備のモデル地区指定)

完成後は通行者の皆様は、自転車・歩行者の区分に従って  
分離通行をお願いします。

